

家屋調査にご協力をお願いします

甲斐市では、家屋の固定資産税を算出するために、家屋調査を実施しています。
適正な課税のために必要な調査になりますので、ご協力をお願いします。

家屋調査とは？

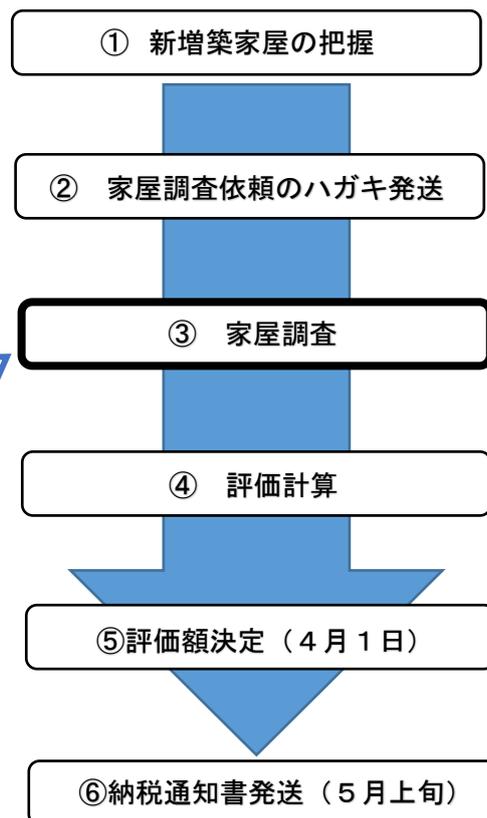
建物を新築や増築した場合、固定資産税における家屋の評価額を決定するため、職員が訪問し、内装、外装の調査を行います。

甲斐市における家屋調査の当日の流れは次のとおりです。

1. 家屋調査当日、指定された時間に税務課資産税係の職員が訪問します。(通常2名)
2. 最初に、図面等の確認と関係する税金のご説明を行います。
3. 次に、室内の調査を行います。各部屋の仕上げ(内壁・天井・床の材質)の確認、設備(水回り、換気扇や換気口など)の確認、建具(扉や窓)、天井までの高さなどの採寸を行います。
4. 最後に、外観の調査を行います。屋根(形式・材質)、外壁、基礎、給湯器等の確認をします。

終了までにかかる時間は、家屋の構造や規模により異なりますが、1時間程度です。

新增築家屋の課税までの流れ



建物の完成確認後、ハガキにて訪問日時のご連絡をさせていただきます。こちらから指定した日付に都合がつかない場合は、ご連絡をいただければ、日程を調整させていただきます。

なお家屋調査は、家屋の完成後であれば、随時行っています。引っ越しをされる前や、使用を開始する前に調査を希望される人は、お早めに市役所へご連絡ください。

お問い合わせは
甲斐市役所 税務課 資産税係
055-278-1663